



公益
社団法人 京都府放射線技師会

京放技ニュース

6/2014
(通算 649 号)

発行：(公社)京都府放射線技師会 TEL&FAX 075-802-0082 E-mail:kyohogi@mbox.kyoto-inet.or.jp
ホームページアドレス http://www/kyohogi.jp/

〒604-8472 京都市中京区西ノ京北壺井町 88-1 二条プラザ

振込郵便口座 01070-3-11019

ゆうちょ銀行 店名(店番) 109 当座 0011019 シャ)キョウトフホウシャセンギンカイ

全地区委員会、フレッシュ診療放射線技師の集い、研修会のご案内

公益社団法人 京都府放射線技師会

例年開催しています全地区委員会及び研修会・フレッシュ診療放射線技師の集いを下記の通り行います。ご多忙中とは存じますが是非参加くださいますようお願い申し上げます。
出欠にかかわらず 6 月 25 日までに地区理事への連絡をお願いします。

日時：平成 26 年 7 月 12 日 (土)

場所：ホテルセントノーム京都 京都市南区東九条東山王町 19-1 Tel 075-682-8788

15:00 ～ 全地区委員会

*出欠の可否については 6 月 25 日(水)までに担当地区理事まで、ご連絡をお願いします。

17:00 ～ 第 553 回研修会

会員：無料 (非会員 500 円、フレッシュ診療放射線技師の集い参加者と学生は無料)

今回は診療報酬改定と費用対効果という考え方と機器の適正配置の影響に視点を置き、厚生労働省の動向についてご講演をお願いしています。

特別講演：「診療報酬改定による今後の画像診断・放射線治療の評価課題とは」

(公社)日本画像医療システム工業会法規経済部会長 野口 雄司 先生

19:00 ～ フレッシュ診療放射線技師の集い

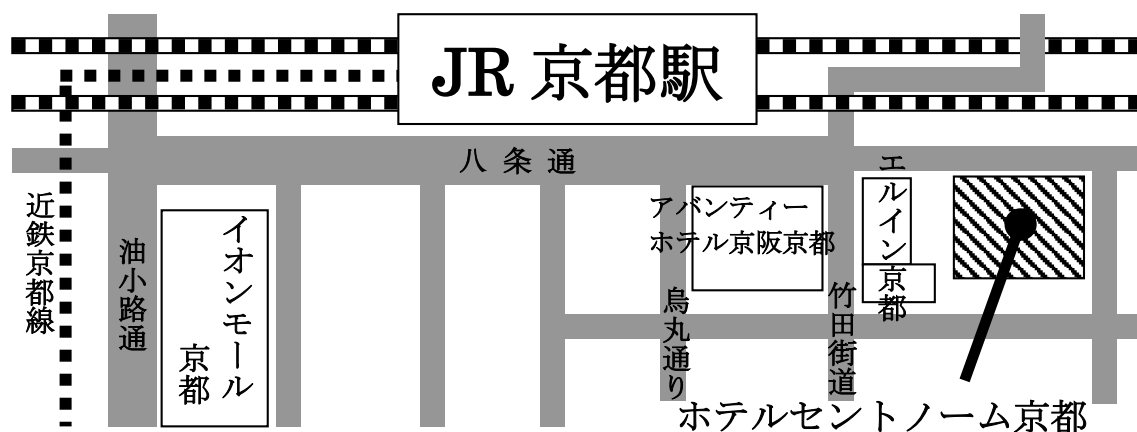
会費：新入職者でフレッシュャーズセミナー参加者(次ページ参照)は無料、

フレッシュャーズセミナー不参加は 1,000 円

入職 2～3 年目は 3,000 円、入職 4～5 年目は 5,000 円

一般会員 7,000 円

*6 月 25 日(水)までに出席の連絡を地区理事又は技師会事務所(075-802-0082)までご連絡ください。



日本放射線技師会、京都府放射線技師会共催

診療放射線技師のためのフレッシューズセミナー開催のお知らせ

京都府放射線技師会では、日本診療放射線技師会と共催で新人診療放射線技師を対象とした入会促進事業「診療放射線技師のためのフレッシューズセミナー」を開催いたします。

このセミナーでは、社会人として身につけるべきマナー、接遇、医療安全や感染に関する対策、胸部撮影で非常に重要となる気管支解剖の講義など、経験年数の浅い診療放射線技師の方にも適した講座をおこないます。今年卒業された新採用の皆さまのみならず、卒後数年の診療放射線技師も含めたセミナーです。この機会に是非、職場の未入会の方々にもご参加を後押しして頂ければ幸いです。

前ページにある案内の全地区委員会・第 553 回研修会と別部屋で並行開催します。

尚、新卒受講者については、粗品を謹呈します。

【受講対象】 新卒ならびに既卒未入会者を主に対象としていますが、卒後数年の診療放射線技師からベテランまでどなたでも参加していただけます。

【参加費】 無料（技師会会員・非会員共に）

【開催場所】 セントノーム京都

【開催日時】 平成 26 年 7 月 12 日（土）14：30～

【セミナープログラム予定】

- 14：30 ～ 14：40 開会挨拶
- 14：40 ～ 15：10 エチケットマナー講座
- 15：10 ～ 16：00 感染対策講座
- 16：10 ～ 17：00 医療安全講座
- 17：10 ～ 18：00 気管支解剖講座
- 18：00 ～ 18：20 入会案内
- 18：20 ～ 18：30 閉会挨拶

【申し込み方法】

申し込みは「フレッシューズセミナー受講希望」と記載の上、氏名、所属、連絡先電話番号、卒業年度、技師会会員は会員番号を明記うえ、下記へメール又は Fax にてお願いします。

（公社）京都府放射線技師会メールアドレス：kyohogi@mbox.kyoto-inet.or.jp

Tel & Fax：075-802-0082

【定員】 先着 50 名（人数に達した場合には締切させていただきます）

【申込締め切り】 平成 26 年 6 月 25 日（水）必着

問合せ：（公社）京都府放射線技師会事務所 TEL075-802-0082

京都府放射線技師会学術担当 原口 隆志（宇治武田病院放射線科 0774-25-2578）

平成 26 年度両丹地区夏季研修会演題募

両丹地区理事 上田 一樹

時下、会員の皆様におかれましては、益々ご健勝の事とご拝察申し上げます。

さて、平成 26 年 8 月 30 日（土）～ 31 日（日）に開催します平成 26 年度両丹地区夏季研修会に於ける学術発表の演題募集についてお知らせします。

テーマは特に設けていませんが、日頃の研鑽、研修の成果を発表して頂ければ幸いです。発表後のディスカッション等で、出席されました方々の意見やアドバイスを交えながら、充実した学術発表の場としたいと考えております。その趣旨を汲んで頂いて、多数の演題の応募をどうかよろしくお願い致します。

演題の申し込みは簡単な抄録を付け、両丹理事 上田一樹までメールにて応募ください。

（u_hakusyondaimaoo@yahoo.co.jp）

1. 日時 平成 26 年 8 月 30 日（土）13：00 ～ 8 月 31 日（日）12：00

2. 場所 舞鶴市商工観光センター まいづるベイ・プラザ 展示交流室

その他詳細については、後日正式に発表致します。

就任あいさつ

公益社団法人京都府放射線技師会 会長 轟 英彦

この度、総会において会長就任し、5 期目になります。また、理事会において代表理事に就任いたしました。私は京都府放射線技師会の役員に就任して 18 年になり、委員とかの経験も含めると 22 年と長い間会務に携わっております。この間いろいろと改革を進め、新しい技師会を目指してきました。公益法人の会長として会員の皆様はじめ診療放射線技師および府民のために、さらに精進を重ねたいと思います。

さて、診療放射線技師の施行規則が今国会で変わります。新たな業務拡大がなされようとしていますし、今後 2 年の間に法律の内容が大きく変わろうとしています。このような情勢の中、技師一人ひとりが信頼され感謝をし、これからの未来を創造していってもらいたいと思います。そのためには会員を増やしていかななくてはなりません。数は力なり。前 2 年間何とか会員数を維持してきましたが、この 2 年間は 100 名の会員増を目標に頑張ります。

また、平成 27 年 11 月 21 日～23 日には第 31 回診療放射線技師会総合学術大会が京都で開催されます。技師会が創立されて約 70 年の歴史がありますが、京都で開催されるのは初めてです。レントゲンの発祥の地でもあり、レントゲン発見 120 年の年に開催されることは京都府放射線技師会としても大変重要なことであります。是非大成功を治めたいと思いますので、全会員の御協力をお願いいたします。

さらに、会員の皆さんにおかれましても自分自身が会に対してあるいは自分の職業に対して発展的な取り組みをしていってくれることを期待します。私も可能な限り、皆様の力になれるよう頑張りますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。また、診療放射線技師の職業意識・地位向上に向けて、会として取り組みますので、是非会員の皆様のご意見を多数お寄せいただきますよう重ねてお願いいたします。

公益社団法人京都府放射線技師会 副会長 北村 真

会員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、北村真は平成 6 年から学術委員を賜り、京都府放射線技師会の事業に末席ながらも貢献できる機会を与えて頂きました。そしてまた今回は、6 期目副会長という大役を仰せつかり新たに気を引き締めています。1 期目は田城会長、2 - 5 期目は轟会長の下で多くの役員の方々や会員の皆様に助けていただき何とか過ごすことができました。今回の改選では長らくご指導賜った四井監事が退任されました。この場をお借りして感謝と御礼を申し上げます。

さて京都府放射線技師会では、平成 20 年度から公益法人の新制度への移行という大きな事業を推進し、皆様のご協力のもと前任期中に公益社団法人格の取得が叶いました事あらためて御礼申し上げます。今後は公益性を伴う活動も増え府民、市民の皆様に満足していただけるよう貢献したいと考えています。

また、平成 26 年度中には法律一部改正により、業務範囲が拡大される見込みです。さらに平成 27 年度には全国診療放射線技師学術大会が京都の地で開催されます。この事業は皆様のご理解ご協力無しには成功の道はありません。どうぞご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

このような大事業を前に平素の会務に若干の手落ちが見受けられます。総会の会場においても指摘がなされました。この事を真摯に受け止め日々の会務のあり方を見つめ直し、役員、委員の一人一人が考え判断できる地場を構築し、全国大会に繋げたいと考えています。

京都府放射線技師会として、国民や府民の皆様の健康や保健の保持と医療安全の不安をなくすように努力すると共に、京都府放射線技師会会員の皆様の現在と将来において不利益が生じないためにも、この時代の流れを見極めつつの事業展開が必要だと感じています。少しでも皆様のお役にたてるようにと思っています。どうぞ今後ともご意見ご指導を頂きますようお願いいたします。

第 551 回研修会報告

画像診断の診療報酬 ～基礎と平成 26 年度改定の概要～

エーザイ株式会社 村上 聡

今年の 4 月に改定された診療報酬は前回同様プラス改定でした。しかし、このプラス改定は消費税分が加味されているので、実質は全体としてマイナス 1.26%になります。内訳は薬価と材料で消費税分を含めてマイナス 1.36%ですが、診療報酬自体はプラス 0.1%になっています。

読影を外部委託した場合においても、画像管理加算を算定できていたことを課題として、今回の改定では外部委託読影では画像診断管理加算は算定外となりました(関連施設への遠隔読影であれば OK)。また、今までは放射線科医でなくとも対象でしたが、今回からは放射線科医として研修を修了している医師が読影を行わなければいけなくなりました。

診療放射線技師業務に関わる診療報酬には画像診断関連項目が主だったものです。

X 線診断には透視診断、X 線診断、コンピューター断層撮影診断、核医学診断、基本的エックス線診断があります。

透視診断

| | | |
|--------------------|--------------|--|
| 単純、造影共に透視診断料 110 点 | 造影の場合、薬剤料を追加 | 3 時間以上経過すれば再度の透視検査で、透視診断料の半額 55 点を追加可能 |
|--------------------|--------------|--|

X 線診断：次のそれぞれの項目の合計

| | | | |
|---|--|---|-------------------------------|
| 撮影料 単純撮影 アナログ 60 点 デジタル 68 点 特殊撮影 アナログ 260 点 デジタル 270 点 | 写真診断料 頭部、胸部、腹部、脊椎 85 点 その他 43 点 特殊撮影 96 点 (撮影料、診断料ともに 2 回目からは半額、6 回目からは請求不可) | フィルム料か、 電子画像管理加算 単純撮影 57 点 特殊撮影 58 点 | 施設基準を満たしていれば、画像診断管理加算 70 点を追加 |
|---|--|---|-------------------------------|

X 線診断（造影）（胃透視、DIP、カテーテル検査等）：次のそれぞれの項目の合計

| | | | | |
|---|---|--|--|--|
| 造影剤使用撮影料 アナログ 144 点 デジタル 154 点 脳脊髄腔造影撮影の場合 148 点追加 | 写真診断料 72 点 さらに、施設基準を満たしていれば、画像診断管理加算 70 点を追加 | 造影剤注入手技料 点滴注射 47 点 選択的動静脈カテーテル法 3,600 点 動脈カテーテル法 1,180 点 注腸 300 点 その他の腔内・穿刺注入 120 点 嚥下造影 240 点 | 造影材料と、 特定保険医療材料料と、 フィルム料か電子画像管理加算 66 点 | 主要血管の分枝血管を選択的に造影撮影した場合、血流量予備能測定検査加算 400 点を追加 |
|---|---|--|--|--|

X 線診断（乳房撮影）：次のそれぞれの項目の合計

| | | | |
|----------------------------------|--|-------------------------|-------------------------------|
| 乳房撮影 アナログ 192 点 デジタル 202 点 | 写真診断料 306 点 さらに、施設基準を満たしていれば、画像診断管理加算 70 点を追加 | フィルム料か 電子画像管理加算 54 点 | 施設基準を満たしていれば、画像診断管理加算 70 点を追加 |
|----------------------------------|--|-------------------------|-------------------------------|

CT 撮影：次のそれぞれの項目の合計（MR と同時請求不可）

| | | | |
|--|---|--|---------------------------------------|
| コンピューター断層撮影料 64 列以上 MDCT 1,000 点 16～63 列 MDCT 900 点 4～15 列 MDCT 770 点 それ以外 580 点 | 該当項目があれば、下記のいずれかを加算 造影検査の場合、造影剤使用加算 500 点 冠動脈加算（64 列以上）600 点 外傷全身 CT 加算（64 列以上）800 点 大腸 CT 加算（64 列以上）620 点か（16～63 列）500 点 | コンピューター断層診断料 450 点に、施設基準を満たしていれば画像診断管理加算 70 点（施設基準 1）か 180 点（施設基準 2） | 造影検査の場合造影材料と、 電子画像管理加算 120 点かフィルム料 |
|--|---|--|---------------------------------------|

64 列以上 MDCT と 16～63 列 MDCT には施設基準あり

MR 撮影：次のそれぞれの項目の合計（CT と同時請求不可）

| | | | |
|--|--|--|---------------------------------------|
| 磁気共鳴コンピューター断層撮影料 3T 以上の機器 1,600 点 1.5～3T 未満の機器 1,330 点 それ以外 930 点 | 造影検査の場合造影剤使用加算 250 点か、 心臓 MR 加算 300 点 | コンピューター断層診断料 450 点に、施設基準を満たしていれば画像診断管理加算 70 点（施設基準 1）か 180 点（施設基準 2） | 造影検査の場合造影材料と、 電子画像管理加算 120 点かフィルム料 |
|--|--|--|---------------------------------------|

3T 以上の機器には施設基準あり

核医学診断：それぞれの検査について、それぞれの項目の合計

| | | | |
|------------|---|--|---|
| シンチ グラム | 部分（静態）（一連につき）1,300 点（心筋シンチ） 部分（動態）（一連につき）1,800 点（脳血流シンチ） 全身（一連につき）2,200 点（骨シンチ） | 核医学診断料 370 点と、 施設基準を満たしていれば 画像診断管理加算 70 点（施設基準 1）か 180 点（施設基準 2） | 薬剤料と、 電子画像管理加算 120 点かフィルム料と、 特定保険医療材料 |
| SPECT | 撮影料 1,800 点 負荷試験実施加算 900 点 甲状腺 RI 摂取率測定加算 100 点 | | |

| | | | |
|------------------|---|--|-------------------------|
| PET 撮影 | ¹⁵ O 標識ガス剤を用いた場合 (一連の検査につき) 7,000 点 ¹⁸ F-FDG を用いた場合 (一連の検査につき) 7,500 点 ¹³ N 標識アンモニア剤を用いた場合 7,500 点 | 核医学診断料 450 点と、 施設基準を満たしていれば 画像診断管理加算 70 点(施設 基準 1) か 180 点 (施設 基準 2) | 電子画像管理加算 120 点かフィルム料 |
| PET・CT 撮影 | ¹⁵ O 標識ガス剤を用いた場合 (一連の検査につき) 7,625 点 ¹⁸ F-FDG を用いた場合 (一連の検査につき) 8,625 点 | | |
| PET・CT 撮影(造影) | ¹⁸ F-FDG を用いた場合 (一連の検査につき) 8,625 点と、 造影剤使用加算 500 点と、造影材料 | | |
| PET・MR 撮影 | ¹⁸ F-FDG を用いた場合 (一連の検査につき) 9,160 点 | | |
| PET・MR 撮影(造影) | ¹⁸ F-FDG を用いた場合 (一連の検査につき) 9,160 点と、 造影剤使用加算 250 点と、造影材料 | | |
| 乳房用 PET 撮影 | ¹⁸ F-FDG を用いた場合 (一連の検査につき) 4,000 点 | | |

X 線診断とは別に、検査の項目では以下の分類になります。簡単に説明します。
画像診断を伴う主な検査：それぞれの検査について、それぞれの項目の合計

| | | | | |
|--------------------|----------------------------|--------------------------------|---------------------|--|
| 心臓 カテーテル法 | 右心 | 検査料 3,600 点 | 各種加算 200~2,000 点 | (DPC の場合包括) 薬剤料と、 特定保険医療材料料と、 フィルム料 |
| | 左心 | 検査料 4,000 点 | | |
| 肺臓、肝臓、膵臓 カテーテル法 | 検査料 3,600 点 | | | |
| 膵管、胆管造影法 | 胃・十二指腸ファイバースコ ピー1,140 点 | (DPC の場合包括) 胆管・膵管造影加算 600 点 | | |

手術の項目では DPC を採用している施設でもすべて出来高で請求ができます。放射線技師が関
わる項目では、IVR が主なものです。今回、改定が行われた手術には以下の 7 項目があります。
抜粋して説明します。

| | | | | |
|-----------------------|---------------|-----------------------|------------|----------|
| 心・ 脈管 | 経皮的冠動脈形成術 | 1.急性心筋梗塞に対するもの | | 32,000 点 |
| | | 2.不安定狭心症に対するもの | | 22,000 点 |
| | | 3.それ以外 | | 19,300 点 |
| | 経皮的冠動脈ステント留置術 | 1.急性心筋梗塞に対するもの | | 34,380 点 |
| | | 2.不安定狭心症に対するもの | | 24,380 点 |
| | | 3.それ以外 | | 21,680 点 |
| | 経皮的動脈弁置換術 | | 37,430 点 | |
| 動脈 | 血管塞栓術 | 1.止血術 | | 19,260 点 |
| | | 2.選択的動脈科学塞栓術 | | 18,220 点 |
| | | 3.その他のもの | | 16,930 点 |
| | 肝臓 | 肝悪性腫瘍マイクロ波凝固法 (一連として) | 1.腹腔鏡によるもの | |
| 2.その他のもの | | | 17,410 点 | |
| 肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法 (一連として) | | 1. 2cm 以内のもの | イ.腹腔鏡によるもの | 16,300 点 |
| | | | ロ.その他のもの | 15,000 点 |
| 肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法 (一連として) | | 2. 2cm を超えるもの | イ.腹腔鏡によるもの | 23,260 点 |
| | | | ロ.その他のもの | 21,960 点 |
| 手術 | 画像等手術支援加算 | 1.ナビゲーションによるもの | | 2,000 点 |
| | | 2.実物大臓器立体モデルによるもの | | 2,000 点 |
| | | 3.患者適合型手術支援ガイドによるもの | | 2,000 点 |

以上、4 月から適用されている診療報酬の中から、放射線技師に関与のある、改定された部分
を抜粋して説明させていただきました。

診療放射線技師を取り巻く環境と今後

(公社) 京都府放射線技師会近畿地域理事 轟 英彦

私、轟は、近畿地域理事として、日本診療放射線技師 (以下、日放技) と関わっていますので、
まずは、日放技の活動についてご紹介します。日放技は厚生労働省と折衝し、いろいろな要望を
要求しています。その中身は、1. がん対策推進基本計画に基づく診療放射線技師育成の充実及
び環境整備、2. チーム医療を推進するための診療放射線技師の活用、3. 医療安全のための適

切な管理体制の構築、4. 国家試験委員の構成について、5. 養成教育の 4 年生大学化への移行及び卒業後臨床研修の制度化、6. 緊急被ばく並びに医療被ばくに対応するため専門官の配置、7. 放射線の教育・普及啓発活動に対する診療放射線技師の活用、8. 診療放射線技師法の改正、があります。

がん対策推進基本計画に基づく診療放射線技師育成の充実及び環境整備として、日本中の医療施設を対象にアンケートをとり、放射線治療を行っている施設では治療装置 1 台に 2 名の診療放射線技師を配置している現状がわかり、その点を踏まえて診療報酬に反映してゆきたいと考えています。そのために、放射線治療の専門医、専門看護師、専門放射線技師の育成、適正配置を推進して行きます。それには診療放射線技師の大学院進学の環境整備を整えて行きたいです。

チーム推進医療を推進するための診療放射線技師の活用として、厚生労働省医政局通知で「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」として画像診療における読影の補助、放射線検査等に関する説明・相談を行うこと、となっており、社会法相審議会医療部会では、診療放射線技師については、教育等により安全性を担保する上で、検査関連行為と核医学検査を業務範囲に追加することが必須、と報告されています。以上の要望に応えるためには、早急な技師法の改定並びに省令への追加が必要になっていますので、厚労省にその旨、要望しています。

医療安全のための放射線の適切な管理体制の構築として、現在、医療においては「安全」が強く要望されていますので、医療放射線の安全管理を行わなければいけません。そのために日放技としては、放射線管理士の認定事業、医療被ばく低減施設認定事業、医療被ばく記録手帳「レントゲン手帳」の配布事業、医療被ばくガイドライン策定、放射線被ばく相談に関する事業、緊急放射線被ばくに関する事業、を行っています。医療安全のためには、医療機器の安全管理が必要で、現在安全管理の対象機器に、造影剤注入器、MR 装置、核医学検査装置、X 線 CT 装置、アンギオ装置、心臓カテーテル、を追加し、それを診療放射線技師が管理するようにし、それをもって診療報酬に算定できるように働きかけています。画像データの適切な管理として、検像があります。日放技が行ったアンケートでは、99%の施設において診療放射線技師が画像の検像を行っています。次回の診療報酬改定では、この検像で加算できるように要望しています。

国家試験委員の構成について、博士号取得診療放射線技師も増えてきていますので、そういった人材を試験委員に任命してもらうように厚労省に要望しています。それによって、誤字脱字、試験問題の難易度のアンバランスを解決して行きたいと考えています。

養成教育の 4 年制大学化への移行及び卒業後臨床研究の制度化として、技師の給与が 3 年生学校卒業を基に計算されていますので、4 年生大学を増やし、国家試験も大学卒業者用に制度化して行きたいです。そうすることにより、診療放射線技師の給与や存在価値が上がります。

緊急被ばく並びに緊急被ばくに対応するため専門官の配置、として環境省では原発設置場所から 30km 圏内の自治体に対して、緊急被ばくに対応した専門官の配置が決まっており、それを診療放射線技師が行うように要望されています。まずは東北地方で配置し、全国展開するように環境省と折衝しています。

放射線の教育・普及啓発活動に対する診療放射線技師の活用として、医療被ばくについて国民の理解を得るには、小中高校生からの放射線に関する教育が必要であり、そのために小中高校に出向き、講演を行っています。

診療放射線技師法は昭和 26 年に制定されたもので、時代の流れを考えると、改正が必要です。日放技としては、診療放射線技師の業務内容に「機器の保守点検並びに安全管理を行うことを業とする者」の文言を追加する。「文部科学大臣の指定した学校教育法に基づく大学において、診療放射線技師になるのに必要な学科を修めて卒業した者」として、技師養成学校を大学に限定する。医師又は歯科医師の具体的な指示を受けなければ放射線を人体に照射してはならない、となっている「具体的な」を削除し、撮影の内容を技師が決めることができるようにする。照射録に指示した医師・歯科医師の署名を受けなければならない、となっているのを署名がいらぬようにし、これを 5 年間保存するようにする。さらに、依頼箋の中に疑わしい点があるときには疑義照会を行うことを義務化する。などの法制化を目指しています。

今国会でも、以上の中からいくつかの項目の法制化を目指しているところです。

京都府放射線技師会第 3 回通常総会報告

平成 26 年 5 月 10 日に京都府放射線技師会第 3 回通常総会が開催されました。司会は庶務理事皿谷弘樹が担当した。

開催に先立ち、放射線技師会・放射線技術学会の立ち上げ、診療エックス線技師法の擁立に奮闘され、昨年 11 月 14 日に永眠された西村信男名誉会員（技術学会でも名誉会員）への黙祷がささげられた。

最初に河本勲副会長より開会のあいさつ、轟英彦会長より代表あいさつが述べられた。

1. 議長選任の件

議長として安藤博敏会員（生駒病院）が立候補し、会場の全会員より異議なく承認された。

安藤議長が会員の出席状況を確認したところ、出席者 38 名、委任状提出者 270 名で、総会員数 453 名の過半数を超えているため、総会の成立が承認された。

2. 平成 25 年度事業経過報告、会計決算報告、監査報告

平成 25 年度事業経過報告が轟会長と各委員会委員長、会計決算報告が武部財務理事、監査報告が田城・四井監事より報告された。質疑として、西地区中川会員より総会にて年報が発行されていないことへの批判がされ、轟会長が謝罪と今後は総会までに年報を準備するように努力すると回答される。さらに中川会員より、京放技マークについて、新マークと旧マークが混在していることへの説明と、理事会決定でシンボルマークを決めてもいいものかと問われ、北村副会長より、新公益法人格取得に際し柔らかいイメージのマークを作製し、封筒に使用しているが、正式マークは従来のものであり、新しいマークは封筒に使用するだけの予定であると説明がある。公益法人の旗も従来のもので作成中であり、今回の総会に間に合わなかったことと、執行部の広報が不十分であったことの謝罪がなされた。四井監事より今後は議論と広報を行って、十分に審議してから決定するようにする、と説明がなされた。また、中川会員より、新公益法人会計基準では、事業費と管理費の中に同じ項目があることと、リース費の中身の説明を求められた。武部財務理事より、公益法人会計基準では技師会全体の運営として管理費、各委員会等の活動として事業費が割り当てられているので、今まで事務員の給与として給料手当としていたものも振り分けているが、従来の方としては事業費と管理費の合計を見ればよいことと、リース料はコピー機のレンタル料であると説明がされた。

以上 3 議案に関して、平成 25 年度事業経過報告は賛成 36 票、反対 0 票、保留 0 票で委任状 270 票を含めて可決、平成 25 年度会計決算報告に対して賛成 36 票、反対 0 票、保留 0 票で委任状 270 票を含めて可決された。

3. 平成 26・27 年度役員選任の件に関して

選挙管理委員会の澤田委員長より、平成 26・27 年度の会長・副会長選挙結果として、有権者数 470 名のうち投票数が 285 名（60.6%）、会長候補者轟英彦（京都府立医科大学病院）の得票が信任 280 票、不信任 5 票、副会長候補者北村真（明治国際医療大学附属病院）の得票は信任 282 票、不信任 3 票で、両名の当選が報告された。平成 26・27 年度地区理事候補者選挙結果として、北地区有権者 54 名中 23 票得票で山本裕一（京都第二赤十字病院）、中地区有権者 46 名中 14 票得票で楡隆之（京都民医連中央病院）、東地区有権者数 89 名中 28 票得票で長岡浩平（洛和会音羽病院）、西地区有権者 77 名中 30 票得票で平井靖（三菱京都病院）、南地区有権者 80 名中 23 票得票で大西孝志（京都医療センター）、両丹地区有権者 63 名中 38 票得票で上田一樹（舞鶴赤十字病院）、西南部地区有権者 63 名中 18 票得票で松本洋一（大阪医科大学附属病院）がそれぞれ当選したと報告される。

轟会長より、会長指名役員として河本勲則（京都第二赤十字病院）、理事候補者として皿谷弘樹（京都通信病院）、渡里弘（京都九条病院）、原口隆志（宇治武田病院）、中島智也（田辺中央病院）、新井喬（宇治徳洲会病院）、久保田裕一（関西医科大学附属枚方病院）、城下克明（京丹後市立病院）、中川稔章（京都府立医科大学附属病院）、中田博之（三菱京都病院）、

山根稔教（公立南丹病院）が報告された。

平成 26・27 年度監事選挙が会場で投票され、出席会員 40 名のうち、投票者数 38 名で、田城邦幸 35 票、武部義行 25 票、四井猛士 10 票（2 名連名投票）で田城と武部の当選が発表された。

4. 平成 26 年度事業及び予算に関する件

轟会長より、4 月号ニュースに掲載されている平成 26 年度事業計画と予算が理事会決定されたと報告された。

5. その他

轟会長より、来年度に行われる日本診療放射線技師学術大会に向けて、会員の協力を要請される。

6. 議事録署名人選任に関する件

議事録署名人選任に関して、議長一任と会場より要請があり、安藤議長が大西孝志（京都医療センター）と山本裕一（京都第二赤十字病院）の両氏を指名し、満場一致により承認された。その後、安藤議長の解任がなされた。

平成 26 年度役員・理事報告

選挙管理委員長 澤田 保雄

公益社団法人京都府放射線技師会第 3 回通常総会において下記の理事が選任されました。

| | | | |
|---------|--------|---|---------------|
| 会長 | 轟 英彦 | 君 | |
| 副会長 | 北村 真 | 君 | |
| 会長指名副会長 | 河本 勲則 | 君 | |
| 会長指名理事 | 皿谷 弘樹 | 君 | 地区選出理事 |
| | 原口 隆志 | 君 | 山本 祐造 君：北地区 |
| | 中島 智也 | 君 | 楡 隆之 君：中地区 |
| | 新井 喬 | 君 | 長岡 浩平 君：東地区 |
| | 久保田 裕一 | 君 | 平井 靖 君：西地区 |
| | 城下 克明 | 君 | 大西 孝志 君：南地区 |
| | 中川 稔章 | 君 | 上田 一樹 君：両丹地区 |
| | 中田 博之 | 君 | 松本 洋一 君：西南部地区 |
| | 山根 稔教 | 君 | |

平成 26・27 年度監事選挙

第 3 回公益社団法人京都府放射線技師会通常総会において監事選挙が行われました。

| | | | |
|-----------|-----|---------|------|
| 総投票数 38 票 | 当選 | 田城 邦幸 君 | 35 票 |
| (2 名連立投票) | 当選 | 武部 義行 君 | 25 票 |
| | 次点 | 四井 猛士 君 | 10 票 |
| | | 中川 善夫 君 | 1 票 |
| | | 平川 益三 君 | 1 票 |
| | 白票 | | 2 票 |
| | 無効票 | | 2 票 |

田城 邦幸君、武部 義行君が当選人となり選任されました。

以上

第 2 回理事会報告

平成 26 年 5 月 10 日

議長に楡理事、書記に山根理事を選任し午後 18 時 30 分より議事に入った。

I. 経過報告及び計画に関する件

1) 経過報告及び計画 (轟会長)

- (経過報告)
- ・ 5 月 2 日 日本診療放射線技師会第 1 回理事会 (東京)
- ・ 5 月 9 日 全国学術実行委員会 (京放技事務所)
- ・ 5 月 10 日 第 552 回研修会開催 (エーザイ会議室)
- ・ 京放技総会開催 (エーザイ会議室)
- ・ 平成 26 年度京放技第 2 回理事会 (総会終了後)
- ・ 役員懇親会 (光悦)
- (計画)

- ・ 5 月 24 日(土) 奈良県公益社団法人移行記念講演会ならびに記念祝賀会 (轟出席予定) (橿原ロイヤルホテル)
- ・ 6 月 7 日(土) 日本診療放射線技師会総会 (東京)
- ・ 日本診療放射線技師会第 2 回理事会 (東京)
- ・ 6 月 8 日(日) 京都病院学会 (池坊短期大学)
- ・ 6 月 13 日(金) 平成 26 年度京放技第 3 回理事会 (京放技事務所)
- ・ 6 月 21~22 日 第 30 回学術大会プログラム委員会 (大分県別府)
- ・ 7 月 4 日 or 11 日(金) 平成 26 年度京放技第 4 回理事会 (京放技事務所)
- ・ 7 月 12 日(土) 第 553 回研修会、全地区委員会およびフレッシュ技師の集い、フレッシュャーズセミナー (ホテルセントノーム京都)
- ・ 7 月 26~27 日 日本診療放射線技師会第 3 回理事会 (神奈川県湯河原)

- ・ 全国学術大会実行委員会開催 5 月中に 2 回、6 月中に 2 回開催

2) 委員会報告及び計画

【庶務】 皿谷理事

- ・ 会員数 4 月 30 日現在 480 名 (先月・16)
- (内訳) 名誉会員 4 名、正会員 449 名、賛助会員 27 名 (社)
- 転出 3 名、退会 13 名
- ※平成 25 年度新入会累計 26 名 (再入会 0 名含む)

- ・ 委員会報告
- ・ 対外文書 98 件、発刊文書 9 件 (4 月 1 日~4 月 30 日)
- ・ 新入会 6 名、転入会 1 名の承認

【財務】 渡里理事

- ・ 4 月決算報告は次回理事会で
- ・ 購入予定の財務処理ソフトの紹介

【学術】 原口理事

- ・ 4 月 8~25 日 看護学校講義終了 (京都看護専修学校)
- 講師：原口、講義内容：放射線治療学
- ・ 5 月 8 日 全地区・フレッシュャーズ・研修会打ち合わせ
- ・ 5 月 9 日 第 31 回日本診療放射線技師会学術大会実行委員会 (京放技事務所)
- ・ 5 月 10 日 第 552 回研修会 (エーザイ京都支店会議室)
- ・ 6 月 21 日(土)~22 日(日) 第 30 回日本診療放射線技師会学術大会実行委員会参加予定 (大分県別府市)
- ・ 7 月 12 日(土) フレッシュャーズセミナー開催予定
- ・ 第 553 回研修会予定 (セントノーム京都)
- ・ 8 月 8 日(金) 第 554 回研修会予定 (アスニー京都)

【編集】 中島理事

- ・ 4 月 23 日 5 月号ニュース校了 (田辺中央病院)
- ・ 平成 25 年度京都府放射線技師会雑誌 編集作業
- ・ 5 月 19 日 6 月号ニュース編集作業予定 (田辺中央病院)

【広報・渉外】 新井理事

- ・ 4 月 10 日 「平成 25 年度公衆衛生推進事業補助金実績報告書」
- 「平成 26 年度公衆衛生推進事業補助金交付申請書」
- 会長持参にて府庁へ提出
- ・ 5 月 13 日(火) 「第 49 回京都病院学会第 6 回理事会・第 4 回実行委員会」開催出席予定 (私立病院協会事務局会議室)
- ・ 6 月 3 日(火) 「第 49 回京都病院学会第 7 回理事会・第 5 回実行委員会」開催出席予定 (私立病院協会事務局会議室)
- ・ 6 月 7 日(土) 「第 49 回京都病院学会」準備・設営
- ・ 6 月 8 日(日) 「第 49 回京都病院学会」出務・撤収
- ・ 7 月 1 日(火) 「第 49 回京都病院学会反省会」出席予定 私立病院協会事務局会議室

- ・ 第 49 回京都病院学会放射線部門プログラムは 30 演題
- ・ 京都病院学会の演者/座長/準備委員の内、会員を確認し社会事業ポイントとして JART へ申請依頼
- ・ JART 会員システムで社会事業ポイントは未だ反映されていない
- 【組織調査】 久保田理事
- ・ 5 月 8 日 研修会、全地区委員会、フレッシュ診療放射線技師の集いの打ち合わせ

- ・ 5 月上旬 各学校へ新卒者紹介依頼発送作業
- ・ 5 月上旬 各会員へ新入職者紹介依頼配信予定
- ・ 7 月 12 日 全地区委員会開催予定 (ホテルセントノーム京都)
- 【厚生】 中川理事
- ・ 5 月 8 日 学術、組織・調査、厚生委員会合同委員会
- ・ 7 月 12 日 フレッシュ診療放射線技師の集い開催予定 (ホテルセントノーム京都)

【情報】 中田理事

- ・ 4 月 13 日 通常総会資料を掲載
- ・ 4 月 18 日 求人情報を掲載
- ・ 5 月 3 日 京放技ニュース PDF を掲載
- ・ 5 月 4 日 理事メールリングリスト登録画面にパスワードを設定

【管理士】 山根理事

- ・ 4 月 21 日 管理士委員会開催 (亀岡シミズ病院)
- ・ 5 月上旬 放射線検査説明についてのアンケート調査表作成
- ・ 5 月中旬 放射線検査説明についてのアンケート調査表送付し調査開始予定
- ・ 6 月上旬 調査表回収し集計予定
- ・ 8 月下旬 亀岡市総合防災訓練参加予定
- ・ 9 月上旬 線量計校正実習予定 (京都医療科学大学予定)

【受賞者選考委員会】 河本副会長

- ・ 4 月 1 日 日放技会長感謝状の申請について日放担当者へ電話
- ・ 4 月 3 日 日放技会長感謝状授与について表彰基準の確認
- ・ 4 月 6 日 日放技会長感謝状申請書の発送
- ・ 4 月 9 日 日放勤続表彰決定のお知らせを受賞者へ発送
- ・ 4 月 13 日 松元理事へ記念式典特集の原稿再依頼
- ・ 5 月 2 日 日放技会長感謝状受賞者施設長へ総会参加願いの発送
- ・ 5 月 1 日 京都市医務審査課へ

- ・ 門川市長表敬訪問と DVD 撮影について正式お願い (担当者へ決まっている内容につきメールで送信し、日程調整)
- ・ 京都府健康福祉部へ
- ・ 山田知事への表敬訪問について口頭にてお願い (担当者には、後日お願い出向くことに)

- ・ 同志社スポーツ健康学
- ・ 石井教授へ講演についてのお願いに教室へ (不在のため、改めて本人にメールまたは訪問することに)

- ・ 5 月 3 日 祇園祭り保存会への講演依頼の窓口、函谷鍾保存会小林氏と打ち合わせ (次回は 5 月下旬に)
- ・ 5 月 7 日 同志社吹奏学部へ全国大会懇親会での演奏依頼 (代表者にお願ひし、調整検討しメールにて連絡を取ることに)

II. 地区経過報告及び計画に関する件

【北地区】 古谷理事

- ・ 4 月 30 日 通常総会の出欠はがき投函依頼、技師会研修会の案内について連絡網にて配信

【中地区】 楡理事

- ・ 4 月 18 日 連絡網にて、会費納入用紙の件、総会出欠はがきの投函依頼、総会、研修会、私立病院学会、フレッシュ放射線技師の集いのお知らせについての配信
- 各地区委員に来期の人選を依頼
- ・ 5 月 2 日 連絡網にて、総会出欠はがきの投函依頼の配信
- ・ 5 月 8 日 再度、連絡網にて、総会出欠はがきの投函依頼の配信

【東地区】 平川理事

- ・ 4 月 29 日 連絡網にて、総会出欠はがきの投函依頼、大分大会の演題募集と参加登録の願ひ
- ・ 5 月 2 日 連絡網にて、第 552 回研修会開催のお知らせ、総会出欠はがきの投函依頼

【西地区】 丸山理事

- ・ 5 月 1 日 通常総会ハガキ投函の依頼
- ・ 5 月 7 日 通常総会ハガキ投函再度依頼

【南地区】 渡里理事

- ・ 報告事項なし

【両丹地区】 山添理事 (庶務理事代読)

- ・ 5 月 7 日 第 3 回通常総会出欠ハガキ投函を Fax にて依頼

【西南部地区】 松元理事

- ・ 4 月 23 日 新理事に各種書類の引継ぎメールを送付
- ・ 4 月 30 日 学術大会演題の件・研修会の案内・総会の出欠について地区委員お願い
- ・ 4 月 8 日 通常総会出欠はがきの督促を地区委員さんをお願い
- ・ 近々第 1 回西南部地区委員会及び懇親会開催予定
- 次回理事会は平成 26 年 6 月 13 日(金)京放技会議室にて開催予定
- 以上、各議案について採択し承認された。 (文責：山根)

西地区会員の皆様へ

西地区では、地区連絡網をメール（メールマガジン）で行っています。西地区で新入会の方は、京都府放射線技師会のホームページから「京放技ニュース」にすすみ、登録をお願いします。登録に関してのお問い合わせは、西地区理事 平井 靖までお願いします。

Gmail で登録されている方に。最近 Gmail の不正アクセス（乗っ取り）が多発し、Google 側で使用停止にされていることがあります。今一度、Gmail にログインできるかお確かめください。

新入職者の紹介のお願い

会員各位

平素は京都府放射線技師会にご協力ご理解を頂きまことにありがとうございます。

我々の職種を守り地位向上を目指す唯一の職能団体である技師会が、力のある団体となるためには会員数を増やして組織力を高めることです。

そこで各会員の皆様をお願いします。施設に就職された卒後 2 ～ 3 年までの技師会未入会の方をご紹介下さい。ご連絡は事務所へ Fax かメールにてお願いします。

今回収集した個人情報に関しては、新入会案内並びに 7 月 12 日開催の「フレッシュ診療放射線技師の集い」、日本診療放射線技師会主催の「フレッシューズセミナー」案内を送付する目的以外に使用しません。尚、情報の管理は適切に行います。

ご理解の上、組織調査委員会に協力をお願い致します。（組織調査担当 久保田）

▶ 6 月以降の京放技活動

| | | |
|------------------|---|----------------------------|
| 6 月 8 日（日） | 第 49 回京都病院学会参加 | 池坊短期大学 |
| 7 月 12 日（土） | 第 553 回研修会、全地区委員会、フレッシュ診療放射線技師の集い 診療放射線技師のためのフレッシューズセミナー | ホテルセントノーム京都 舞鶴市商工観光センター |
| 8 月 30・31 日（土・日） | 両丹地区夏季研修会 | |